**平成２１年（フ）第８６２号**
千葉県野田市日の出町18番地の23
破産者　馬場　　強
1　決定年月日　平成22年４月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

**平成２１年（フ）第１７１４３号**
東京都三鷹市井口３丁目18番64号
破産者　ムサシプレス株式会社
1　決定年月日　平成22年４月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２１年（フ）第２００８４号**
千葉県千葉市中央区白旗１丁目４－１－406
破産者　小野寺泰之
1　決定年月日　平成22年４月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２１年（フ）第２０３２８号**
千葉県柏市高田1099番地２
破産者　株式会社ニシヤマハウス
1　決定年月日　平成22年４月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２１年（フ）第２０９２３号**
神奈川県海老名市中野83番地
破産者　株式会社橋辺製作所
1　決定年月日　平成22年４月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２１年（フ）第２０９２４号**
神奈川県海老名市中野83
破産者　国本　敬子
1　決定年月日　平成22年４月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２１年（フ）第２１４８６号**
千葉県市川市宝１丁目15―17―404
破産者　鈴木　路子
1　決定年月日　平成22年４月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２１年（フ）第２３２１０号**
東京都豊島区巣鴨４丁目37―15―101
破産者　恩田　義幸
1　決定年月日　平成22年４月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２１年（フ）第２３６６６号**
東京都渋谷区本町３丁目52番５号
破産者　株式会社プレオ
1　決定年月日　平成22年４月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２１年（フ）第２３６６７号**
東京都渋谷区幡ヶ谷３丁目64―７―101
破産者　新村　　泉
1　決定年月日　平成22年４月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２１年（フ）第２３７７１号**
神奈川県横浜市港南区笹下５丁目３番27―508号
破産者　有限会社アキマ
1　決定年月日　平成22年４月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２１年（フ）第２３７７２号**
神奈川県横浜市磯子区杉田坪呑２－３―510
破産者　秋間　忠夫
1　決定年月日　平成22年４月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２１年（フ）第２３７７３号**
神奈川県横浜市磯子区杉田坪呑２－３―510
破産者　秋間　幸子
1　決定年月日　平成22年４月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２１年（フ）第２３７９０号**
東京都足立区千住桜木２丁目17―１―412
破産者　齋藤　新一
1　決定年月日　平成22年４月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２１年（フ）第２３８２８号**
東京都港区南青山３丁目６番４号
破産者　有限会社ワンダーマガジン
1　決定年月日　平成22年４月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２１年（フ）第２３８２９号**
東京都渋谷区本町３丁目13―６―203
破産者　齋藤　　學
1　決定年月日　平成22年４月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２１年（フ）第２３９３０号**
東京都中央区日本橋本町４丁目10番５号
破産者　有限会社ロシエ
1　決定年月日　平成22年４月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２１年（フ）第２３９７９号**
神奈川県藤沢市鵠沼藤が谷１丁目９―10　武藤方
破産者　豊岡　芳隆
1　決定年月日　平成22年４月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２１年（フ）第２４０９５号**
千葉県八街市勢田12―21
破産者　堀川　菊夫
1　決定年月日　平成22年４月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２１年（フ）第２４０９６号**
千葉県八街市勢田12―21
破産者　堀川　功子
1　決定年月日　平成22年４月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２１年（フ）第２４０９７号**
千葉県四街道市和良比946―５―202
破産者　小川　緩子（旧姓堀川）
1　決定年月日　平成22年４月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２１年（フ）第２４１０６号**
東京都港区南青山５丁目８番10号
破産者　株式会社緩木堂
1　決定年月日　平成22年４月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部